

然者光孝・放生者、門徒宿老之休息所也。仍兩寺文書在洞谷之寺庫。嗣法門人相計而補坊主職。依人或稱菴主、或稱山主。或稱和尚。已爲嗣法尊宿。而行布薩上堂。爲稱白二種。行授戒入室。不論院大小。是人天師從上佛祖之訓訣也。稱和尚不可猥。代佛揚化。是云住持。是佛祖位也。

放生寺開闢者、後醍醐院御宇元應元年己未三月也。自永平開闢丁七十六年。

明峰和尚嗣法人放生二世素溪都寺、自明峰先圓寂。

陽雲山放生寺文書二通在之。

一通 堂敷地寄進狀

一通 寺田一町坪付

右置文等にて、當寺の寺格開山の趣旨を知るべし。今傳説に、放生寺は瑩山禪師母の菩提の爲めに建立ありし寺也といひ傳ふといへども、此は過聞也。彼の置文に加州寶應寺爲寶山今生悲母懷觀大姊所建立尼寺也とありて、母の菩提の爲めに建てられしは、寶應寺といふ尼寺なる事知られり。さて放生寺そのかみ創立せし寺地は、今詳かならず。亂世の比久しく絶えたるをば、今の地に再興せしもの也。

貞享二年の由來書に、

由來就御尋申上候。

一、當寺開闢者、元應貳庚申年御當地大乘寺二代瑩山和尚建立に而御座候。然に貳百六拾年餘及退轉申候處、元和元年除盛長老代、津田遠江開基に罷成、再興仕候。元應元年より至當歲四百十八年に罷成候。

一、寺屋敷者、津田遠江方より、松原内匠を以、微妙院様^い言上申上候處、元和元年に宮腰口廣岡村に而七百步拜領仕候。其後除盛和尚寛永十二年に江湖執行之節、津田勘兵衛方より、西尾隼人を以、江湖寮屋敷之儀申上、從微妙院様重而六百八拾步拜領仕候。都合寺内・門前共に千三百八拾步、今以拜領仕候。

右之外、縁起寄進狀等無御座候。以上。

貞享二年七月廿二日

放生寺 卓隱

不破 彦三殿

富田治部左衛門殿

屋敷步數御改に付而申上候。

步數千三百八拾步

拜領屋敷

一、中納言様御代寛永三年松原内匠殿奉。

一、中納言様御代寛永十貳年に江湖執行仕候時分、西尾隼人殿奉に而御座候。住所廣岡村近所に侍衆一人茂無御座候。以上。

王四月十六日

放生寺 宗護

寶圓寺 御衆寮

(自)

右は明暦二年閏四月也。宗護は四世、貞隱は六世也。續漸得雜記に云ふ。加州江沼郡大聖寺城下耳聞山全昌寺は、山口玄蕃の菩提所也。慶長五年山口氏滅亡の後廢寺となりしを、津田遠江大聖寺城の城代役と成り、慶長八・九年頃、全昌寺廢跡をば再興す。元和元年廢城の命あり。依りて金澤へ歸り、廣岡村に於て寺地を乞請け、更に一寺を此の地に建立し、全昌寺の除盛長老を招待して、住職となし、寛永中寺號を放生寺と改む。とあり。按ずるに、三壺記に、津田勘兵衛父遠江守道空の年忌に付き、宮腰口の禪龍寺にて、百日の江湖會を執行すとある禪龍寺は、放生寺の事也。されば津田遠江重久創立の頃、寺號を禪龍寺と號し、寛永十一年十一月廿六日に重久没せられ、翌十二年一周忌に付

き、百日の江湖會を執行し、此の頃古蹟の廢寺を再興せん

が爲に、禪龍寺を改稱して放生寺と號したるなるべし。龜尾記に、放生寺はもと全昌寺とて、大聖寺町にあり。津田道空大聖寺城代より金澤へ搬宅の頃、寺も當地へ引移す。初は堀川に造立し、後廣岡へ移す。此の寺地はもと善しう院といふ眞言宗の退轉せし寺跡なるを、寛永十六年此の地を津田氏より乞請けて建立あり。其の頃の請取渡しの舊記、邑長淵上村源五郎家に藏するを津田亮之助へ贈る。

其の文に道空下代寺尾喜内何々。寛永十六年何月善しうらんやしきと見たり。とあり。按ずるに、龜尾記の説、舊記と齟齬するのみならず。全昌寺を移して、放生寺となしたりとの傳説は、大なる誤也。全昌寺は今も大聖寺町にあり。三州奇談にも、大聖寺町の全昌寺は、元祿の頃芭蕉翁の行脚の杖を留められし梵院なりと記載し、芭蕉の奥の細道に止宿の事を載せたり。

○祖溪禪師傳

日本洞上聯燈錄に云ふ。加州放生寺龍松祖溪禪師。初參洞谷瑩山禪師。執役多年。遂得大事了畢。山一日說戒。師侍